

中国古代簡牘資料における量詞の考察

——日本語助数詞研究のために——

三 保 忠 夫

〔キーワード・量詞 簡牘 助数詞 類別詞 シナ・チベット語族〕

はじめに

本研究の目標は、日本語における「助数詞」の歴史的研究であり、本稿は、その基礎的研究となる「中国古代簡牘資料における量詞の考察」の一端である（資料には、紙文書（残紙）をも含む）。

東南アジア・東アジアのシナ・チベット語族などには、いわゆる類別詞（*classifiers*）による表現が多く見られる。中国、また、中国文法では、これを量詞、助名詞、形体詞、単位詞、陪判詞などと称し、日本文法では、この類を助数詞と称する。

日本語における助数詞は、中国古代の量詞と密接な関わりがありそうである。この点につき、かつては、究明困難であり、すべて不明であるとして放置されてきた。というのは、それらの量詞は、文法的にその役割は極めて低く、口語に用いられても文言文には登場しない、

口語資料を得ない限り、文献の教えるところはゼロに等しい、即ち、元以前の口語における量詞のあり方については、すべて不明であるという他ない¹とされたのである。ところが、今日、中国の各地から戦国時代から隋、唐代にかけての簡牘類や紙本文書等が出土し、これらによれば、そこには量詞が積極的に使用されているという事実²に直面する。これらの資料は、多くが記録文、通信文、目録・リストや帳簿の類である。それぞれの言語量は、決して多いものではないが、もとより、口語資料ではない。これらの量詞については、どのように考えるべきであろうか。

中国古代の量詞を考えるためにも、また、それと日本語の助数詞との比較研究を始めるためにも、まずは、中国古代の量詞についての実態を調査しなければならない。そこで、筆者は、次のような簡牘資料、および、紙本文書等により、用例の収集と分析を行うこととした。

一 烽燧遺趾出土簡牘

一 居延簡牘 甘肅省 前漢・中後期他

2 居延新簡 甘肅省 前漢・中後期他

二 敦煌簡牘 甘肅省 前漢・中後期他

三 樓蘭簡牘・残紙 新疆維吾 西晋・三ノ四世紀

二 墓葬出土簡牘

A 戦国時代・秦代の簡牘

一 長沙五里牌四〇六号墓竹簡 湖南省 戦国中期以後

二 長沙仰天湖戦国墓竹簡 湖南省 戦国中期以後

三 睡虎地一ノ一号秦墓竹簡 湖北省 始皇帝三〇年(紀元前二七一年)

B 漢代の簡牘

一 馬王堆一ノ一号漢墓竹簡 湖南省 前漢・初期

付、同三ノ号漢墓木牘 (同 右)

二 雲夢漢墓木牘(未方) 湖北省 前漢・初期

三 江陵鳳凰山八号漢墓竹簡 湖北省 前漢・初期

付、同九号漢墓竹簡 (同 右)

四 江陵鳳凰山一〇号漢墓木牘 湖北省 前漢・初期

五 江陵鳳凰山一六七号漢墓木牘 湖北省 前漢・初期

付、同一六九号漢墓竹簡 (同 右)

六 江陵鳳凰山一六八号漢墓竹牘 湖北省 前漢・初期

七 貴県羅泊湾一ノ号漢墓簡牘 広西省 前漢・初期

八 連雲港待其絲墓木牘(未方) 江蘇省 前漢・中晩期

九 連雲港霍賀墓木牘(未方) 江蘇省 前漢・晩期

二〇 連雲港網腫莊漢墓木牘 江蘇省 前漢末ノ後漢初期

二 揚州儀徵胥浦一〇一ノ号漢墓簡牘 江蘇省 前漢・晩期

C 三国時代・晋代の簡牘

一 南昌高栄墓簡牘(未方) 江西省 吳中期(嘉禾年間(二三三―二三八年))

二 南昌呉心墓簡牘(未方) 江西省 西晋・初期

三 吐魯番阿斯塔那五三三号墓木簡 新疆維吾 西晋・泰始九年(二七三年)

四 長沙晋周芳命妻潘氏墓石刻 湖南省 東晋・升平五年(三六一年) 咸康四年(三三八年) 升平二年(三六九年)

五 武威旱灘坡一九号墓木牘 甘肅省 東晋・升平二年(三六九年)

付、漢代の医書

一 馬王堆三ノ号漢墓帛書(五十一病方) 湖南省 前漢・初期

二 武威旱灘坡漢墓簡牘 甘肅省 後漢・前期

三 吐魯番出土文書(簡牘・紙本) 新疆維吾 三ノ八世紀

四 隋・唐代前後の文書 (各地) 隋・唐代前後

五 参考

A 戦国時代・秦代以前の墓葬出土簡牘

一 江陵藤店一ノ号墓竹簡 湖北省 前四四八ノ四二二年

二 随擂鼓墩一ノ号墓竹簡 湖北省 前四三三年頃

三 信陽長台関一ノ号墓竹簡 河南省 戦国早期

四 江陵望山二ノ号墓竹簡 湖北省 戦国中期

五 江陵天星観一ノ号墓竹簡 湖北省 前二六一ノ三四〇年頃

六 青川郝家坪五〇号墓木牘 四川省 前三〇六年前後

七 長沙楊家湾戦国墓竹簡 湖南省 戦国中期以後

八 長沙子彈庫戦国楚帛書 湖南省 戦国時代

B 漢代の墓葬出土簡牘

一 江陵張家山二四七号漢墓竹簡 湖北省 前漢・前期

二 阜陽双古堆一号漢墓簡牘 安徽省 前漢・前期

三 臨沂銀雀山漢墓竹簡 山東省 前漢・中期

四 光化五座墳三号漢墓竹簡 湖北省 前漢・中期

五 邗江胡場王奉世墓木牘 江蘇省 前漢・晚期

六 大通上孫家寨一一五号漢墓木簡 青海省 前漢・晚期

七 定県八角廊四〇号漢墓竹簡 河北省 前漢・晚期

八 塩城県三羊墩一号漢墓木簡 江蘇省 前漢・晚期

九 武威磨咀子漢墓簡牘 甘肅省 前漢・晚期

一〇 盱眙東陽七号漢墓木札 江蘇省 新

一一 武威雷台漢基銘文 甘肅省 後漢・晚期

一二 鄂城史綽墓木牘 湖北省 吳初期

一三 馬鞍山朱然墓木牘 安徽省 吳赤烏九年
二四六年

C 三国時代の墓葬出土簡牘

右の内、一の一・一2、一の二、二のA・B・C、三、について
は、左記において取り上げた。

○「文献1」『居延簡牘資料における量詞の考察』、『島根大学教育学部紀要』、第二四卷、第二号、一九九〇年一月。

○「文献2」『居延新簡資料における量詞の考察』、『島根大学教育学部紀要』、第二九卷、一九九五年一月。

○「文献3」『敦煌簡牘資料における量詞の考察』、『島根大学教育学部紀要』、第二九卷、一九九〇年一月。

○「文献4」『中国古代墓葬出土簡牘資料における量詞の考察』、『島

根大学教育学部紀要』、第二五卷、一九九一年一月。

○「文献5」『吐魯番出土文書』における量詞について、『島根大学』、第二〇号、一九九一年一月。

○「文献6」『トルファン墓葬出土文書』における量詞の考察、『島根大学教育学部紀要』、第二六卷、一九九二年一月。

残されたところも、早い内に公表したいと思うが、紙面の都合があるため、本稿では左記を取り上げる。

一三 楼蘭簡牘・残紙

二一付 漢代の医書(二点)

五 参考(A八点、B二点、C二点)

この後、次が残っているが、別稿を期すこととする。

四 隋・唐代前後の文書

また、補遺として左記を予定しているが、これも後日に委ねる。

一二補 敦煌簡牘 馬圈湾出土簡牘

二一A補1 包山楚墓竹簡

補2 江陵揚家山一三五号秦墓竹簡

二一B補1 馬王堆三号漢墓木牘

補2 江陵鳳凰山一六八号漢墓竹簡

補3 江陵高台一八号漢墓木牘

三一補 吐魯番出土文書……『吐魯番出土文書第十冊』、他

一三三

樓蘭簡牘・残紙

一 はじめに

一九〇〇年三月、スウェン・ヘディン氏によって、タリム盆地のロブノール（羅布淖爾）北岸のオアシスに栄えた樓蘭の古址が発見された。翌年、再調査が行われ、その三月八日、一軒の住居址から木片や紙片、絹片に書かれた文書が出てきた。これらは、中国の軍事植民地（屯田）であった三世紀から四世紀にかけての漢文文書であり、ドイツのアウグスト・コンラディ氏によって解読され、公刊されている。

○Conrady, A., *Die Chinesischen Handschriften und Süssigen Kleinfunde Sen Hedins in Lou-Lan*, 1920, Stockholm. (樓蘭にてスウェン・ヘディンによって発見された漢文文書とその他の小出土品) 一九八八・八九年、日本書道教育会議によって「スウェン・ヘディン氏と樓蘭王国展」(於西武百貨店)が催され、簡牘・残紙併せて約二三〇点、その他の出土品が展示された。この折、東京国立文化財研究所による文書の修復、および、紙の分析が行われ、左記(図版集)が刊行された。ここでは、コンラディ本の誤りも訂正されている。

○同会議編『スウェン・ヘディン樓蘭発現残紙・木牘』、一九八八年。樓蘭からは、その後、アウレル・スタイン氏の第二次・第三次探検(一九〇六―〇八年次、一九二一―二六年次)、フランスのポール・ペリオ氏の探検(一九〇六―〇八年)、第二次大谷探検隊(一九〇八―〇

九年)、その他によっても貴重な漢文文書が発見されている。

スタイン氏の第三次探検の際の発見文書は、次のヘンリー・マスパーロ氏の著者の第二部に「DOCUMENTS PROVENANT DU SITE DE LEU-LAN」として紹介された(五二―八二頁)。

○Henri Maspero, *Les Documents Chinois de la troisième Expedition de Sir Aurel Stein en Asie Centrale*, 1953, British Museum, London. (アウレル・スタイン卿第三回中央アジア探検シナ語文書)

スタイン氏の三次にわたる樓蘭、敦煌、その他における漢代、晋代等の竹・木簡、残紙は、次の文献にも収められている。

○Aurel Stein, *Ancient Khotan, detailed Report of Archaeological Exploration in Chinese Turkestan*, 1907, Oxford, Clarendon Press. (古和闐考)

第五章 第六章に、一九〇一年、一九〇七年に尼雅河流域の干闥(克里雅)・尼雅から出土した晋代木簡についての言及がある。

○Edouard Chavannes, *Les Documents Chinois decouverts par Aurel Stein dans les sables du Turkestan Oriental*, 1913, Oxford Univ. Press. (東トルキスタン沙磧出土漢文々記)

○斯坦因著・向達訳『斯坦因西域考古記』、一九八七年三月、中華書局・上海書店の聯合出版(一九三六年中華書局版の復印)

○赤井清美編『書道資料集成』、第一巻(スタイン第一回目、八六―九二頁)、第一巻(第二回目、八四頁まで)、一九七七年、東京堂出版。

○大谷光瑞編『西域考古図譜』、一九一五年、国華社。
大谷探検隊の成果の一つは、一九〇九年三月頃、仏僧橘瑞超師によ

って発見された李柏文書であるとされる。これは、咸和三年(三二八年)五月七日、前涼王国の西域長史として楼蘭の地に進駐した李柏將軍が、焉耆王竜熙に送った手紙の草稿類一束である(紙文書)。羽田亨博士「大谷伯爵所藏新疆史料解説、第一—西域長史李柏に関する文書」(『東洋学報』、第一卷第二号、一九二一年五月)、松田寿男氏「古代天山の歴史地理学的研究」(一九五六年一月刊、早稲田大学出版部、一二七—一三三頁)、その他に論考がある。

このようにして発見された楼蘭漢文簡牘・紙文書を整理、合校した文献として、近時、左記が刊行され、その年代について、次のようにまとめられている。抄出しておく。

○孟凡人著『楼蘭鄯善簡牘年代学研究』、一九九五年六月、新疆人民出版社。(上篇「楼蘭尼雅漢文簡牘合校及其年代学研究」)

- 第一期 曹魏黄初二、三年(二二二、二二三年) 至嘉平三年(二五一年)、曹魏王朝草創、西域長史初置。
- 第二期 曹魏嘉平四年(二五二年) 至景元五年(二六四年)。
- 第三期 曹魏咸熙二、三年(二六五、二六六年)。西晋建立。
- 第四期 西晋泰始三年(二六七年) 至泰始六年。
- 第五期 西晋泰始七年(二七一年) 至永嘉三年。
- 第六期 西晋永嘉四年(三二〇年) 至建興一八年(三三〇年)。
- 第七期 前涼建興一八年以後至東晋永和(三四五—三五六)年間。

第八期 永和年間以後至太元元年(三六七七年)。

ところで、以上の簡牘・紙文書は、大体、二〇世紀初頭の発見にかかるものだが、一九八〇年四月、さらに、木簡六三三、紙文書二点が

発見された。泰始二年(二六六年)から同五年の紀年がみえる。左記参照。

○侯灿著『高昌楼蘭研究論集』、一九九〇年七月、新疆人民出版社。右によれば、楼蘭より出土した木簡類は計四二二点、紙文書は計一六四点、総計五七六点となるとされる(二五五頁)。

二 量 詞

楼蘭出土の簡牘・残紙は、西晋の前後、三—四世紀の年代性を有する。ここには、「百一十三斛七斗六升六合三撮三秒床」(孟凡人、400)、「大麦二頃已截廿畝」(同、318)、「請繩廿丈」(同、192)、「前桔梗八両」(同、347)といった単位と共に、以下のような量詞がみえている。

なお、用例の末尾に示す出典として、次のような略号を用いる。

日本書道教育会議編『残紙・木牘』の場合、(残紙、13正面/20/C₁-10)のようにして示す。これは、その「残紙」の部、図版番号13、簡の表/同書の20頁/コンラディ氏の分類番号、との意味である。ヘンリー・マスペロ氏の前掲書による場合、「マ」と冠し、同書に用いる番号を添える。エドワード・シャパンヌ氏の前掲書におけるものは、『木簡・竹簡・帛書 戦国・秦・漢・晋』(中国法書選10、一九九〇年一〇月、二玄社)の図版番号により(シャ/13)と添える。大谷探検隊、侯灿氏による場合は、(大谷)、(侯灿)と添える。孟凡人氏の著者による場合は、(孟⁵⁴⁹、No215-LA・W・H・030)と添える。549は、同氏の整理番号であり、No215以下は、マスペロ氏のそれである。原文の割書をへへ印、改行を/印で示す。

(1) 丸

- 承 前注丸二百七十二丸 (孟³⁵⁰ No785-LA・V・ii・0108)
- (上略) 腹中不調一歳飲一丸不下至三丸二歳三「下残」／七丸不
下稍曾至十九 (孟⁴⁹⁶ No933-LA・I・iv・2)

前者は木簡、後者は紙文書である。共に、丸薬を数えたものであるう。

(2) 乘

- 若下質厲當著露車二乘韋車一 (破損) 土車一乘

(残紙、13 正面／20／C₁10)

- (上略) 及露車一乘與 (破損)

(残紙、・／79／C₁5-1)

前者の「土」字は、孟凡人氏は字形不明とされる。後者の出典中の「・」印は、これがコンラディ本の転載であることを意味する。以下同様。「露車」は、おおいのない車(乗用車)をいう。

- 「上残」□男生年廿五車牛二乘共牝牛二頭

(孟⁶⁵⁹ N・XV・61及62)

判読不能字は、「𠂔」(沙晚积)とする向きもある。

(3) 人

- 汝「」行史一人少「」作当如何

(侯灿^{80LBF3:2})

- ▼右二人牧牛驗「……」

(侯灿^{80LBT:032})

- ▼右二人兵假吏馬貞牡驢一頭齒八歲「」(侯灿^{80LBT:004})

- 「上残」大吏一人□「下残」

(孟²⁰⁸ (42))

(4) 具

- 承 前四釭二具

(孟³⁴¹ No776-LA・V・ii・0105)

- □釭二具

(孟³⁴² No777-LA・III・i・21)

- ……模一具工鄧「下残」 (孟³⁹⁴ No829-LA・III・i・(X))

- 出駝他前一具給工王柔治己五月九日□□

(孟⁴⁰⁶ No841-LA・V・ii・038)

「釭」とは金属具のようである。「前」は、あごみのことであろうか。

- (5) 匹 ↓(6) □ (17) 頭

- 出へ大麦五斗給行書民桃将飯官／駱池一匹日五升起十二月十二日

尽二十二日 ㄩ (P⁷ No215-LA.VI.II.030, Recto <表>)

末尾は受領者のサインであろうか。孟凡人氏は「飯」を「飲」、駱池を「駝他」と釈字する(549)。従いたい。

- 「…」七匹計前「」

(侯灿^{80LBT:004})

- 「…」作「」駝它一匹六「歳」

(侯灿^{80LBT:022})

- 「上残」駝他一匹到

(孟⁴⁰⁵ No840-LA・V・ii・030)

- □ (羊カ) 牛二匹「下残」

(孟³²² No757-LA・V・ii・0165)

ラクダ・牛は「匹」、驢は「頭」、羊は「口」「頭」で数えている。

- 蛇牀子二匹買□

(残紙・／85／C₁13-2 正面)

「蛇牀^{だしや}」は、草の名(やぶじらみ、はまにんじん)という。「匹」は、

価格を示すものであろうか。因みに、「物穀食與胡牛賈綾綵匹数」(残紙16/25)の如きは、綾綵の匹数で牛の価格をいうものであろう。なお、絹・布は「匹」で計量する(孟⁴⁶⁶ No903-LA・IV・i・1'他)。

- (6) 口 ↓(5) 匹 (17) 頭

- 計沃正一口少百七十八匹八尺八寸六分玉正一口價布百六十

(木簡、21/104/C₂23)

これは「布の清算について」の結果を書いたもので、「計るに、沃正の一口は、百七十八匹に対して八尺八寸六分が未納である。王正の一

口は、布百六十……を償え」と解釈されている。「正」とは、よろいぐさ、水沢中に生ずる一種の香葉という、それであろうか、未勘。

○ □□羊二口蒲（上下破損）（木牘、94/120/C₂-101）

羊を教えたものであろうか。但し、孟凡人氏は、「袁羌羊二□蒲□「下残」」（266(10)）と釈する。

(7) 合

○（正面）出伯陟一合磴一合*景元四年八月八日幕下史索盧壹付兼将張祿（背面）録事椽闕（孟、303、No738-LA・II・V・3）

右は、敦煌漢簡とされていたので（木簡残紙集、シヤバンヌ738）、前稿で言及した。簡文にも、「（上欠）五伯陟一口磴一合」云々とあり、これについては再考を要すると述べた。右のように、「磴一合」とあれば、類例もあるので、理合ししやすい。なお、*部には符号の記入がある。

(8) 圍

○ 取合得二百六十三束 束絜一圍五謹表 言（孟、385、No820-LA・II・V・1）

「束」も「圍」も、それなりの規定による単位かもしれない。

(9) 封

○ 出へ長史白書一封詣敦煌府蒲書十六封具／十二封詣敦煌府二詣酒泉二詣王懷闕頌／三へ泰始六年三月十五日統樓蘭從掾位／馬厲付行書民□孫得成（木簡、100/122/C₂-107）

西晋の泰始六年（二七〇年）の木簡。「詣」は、伺い至る意、手紙の宛て所をいう。「白書」は、私信、「蒲書」は、報告書。蒲書一六通の内、一二通は敦煌府宛、二通は酒泉府宛、二通は王懷・闕頌宛。從掾

位の馬厲がこれらを某（孫得成か）に託したとの記録であろうか。

○ 取書一封□□各一封□□付故□□□□至□

（孟、337、No772-LA・VI・ii・0142）

(10) 張

○ 從胡當散^散供三斛新褐囊一枚胡索一張（木簡、19/104/C₂-21）

○（上略）弓一張箭十枚（木簡、20背面/104/C₂-22）

○ 弓一張箭卅枚（上下略）（木簡、97背面/121/C₂-104）

(11) 日 ○ 當步行六日矣重使前後流離？之用例は、先の(8)「圍」の条に掲出した。

(12) 束 ○ 李卑疏へ裘二領 白革囊一枚 黑褐囊一枚／赤韋囊一枚 白布囊一枚 均布三枚（木簡、20正面/104/C₂-22）

(13) 枚 ○ 「上残」□連囊一枚（孟、353、No788-LA・VI・ii・0145）

○ 將周弄部兵員赤囊一枚受五斛五斗（孟、397、No832-LA・III・i・37）

先にも「褐囊一枚」とみえた(10)「張」の条。

○ 卅枚木箭一枚（上下破損）（木簡、95/120/C₂-105）

○ □鼓二枚（木簡、98/122/C₂-106）

○ 入 客曹犢皮二枚（P、No204-LA.VI.1:01）

孟凡人氏は、「牧」を「枚」と釈する(538)。

○ 并行 承前新入馬皮合十二「枚」（P、No225-LA.VI.ii.043）

- □出 韋四枚半連治鎧二領兜鍪 (シヤ／＼4)
- 四枚韋飯督王珮部失亡 (孟⁵⁶⁵ No231-LA・VI・ii・049)
- 「上残」前駝他帶一枚毳索三枚故絶不任用 (孟³⁴³ No778-LA・III・i・4)
 - 青旃一領／弓一張箭十枚 沃耆所取 (木簡、20背面／104／C₂-22)
 - 胡支得失皮鎧一領皮兜鍪一枚角弓一張箭卅枚木柁一枚／高昌物故 (木簡、97背面／121／C₂-104)
 - 劉得秋失大戟一枚盾一枚皮丰兜鍪一枚 (木簡、97正面／121／C₂-104)
- 損失品リストで、「胡支得」「劉得秋」は高昌で戦歿したらしい。
 - (正面) 入^へ敦煌兵王^{王の馮陽の仁等鑊}十一枚／胡斧五松^枚 (二秋釵一枚今還^へ*泰始五年六月十七日監賊^孟掾趙所／楊得都斤幹^{幹の応}□□上□□ (背面) 入杜督部兵親 (大谷)
 - 孟凡人氏^孟の積 (601、600) により、一部に加筆した。*部には符合あり。
- 「上残」□□□斧八枚(下略) (孟³⁵⁶ No791-LA・VI・ii・0128)
 - ……^(上残)胡鐵大鋸一枚 (P' No200-LA・V・x・014)
 - 承 前胡鐵小鋸針十六□□「下残」 (孟³⁴⁵ No780-LA・VI・ii・186)
- □部につき、シヤバンヌ氏には「枚」²とある(シヤ／＼14)。
- 前胡鐵小鋸廿八枚^へ其一枚飯兵趙虎／一枚□□ (孟³⁴⁶ No781-LA・III・i・(x))
- 大鑽三枚 (孟³⁵² No787-LA・III・i・9)
- 承 前新入胡番合三百九十五枚 (孟³⁴⁴ No779-LA・III・i・7)
 - 「上残」碧三枚其…… (孟³⁵⁷ No792-LA・VI・ii・0180)
 - 右のように、「枚」は、囊、均布、木箭、鼓、犢皮、馬皮、韋、駝他帶、毳索、また、箭、皮兜鍪・皮丰兜鍪、木柁、大戟、盾、鏝^鏝、胡斧、胡鐵大鋸・小鋸、大鑽、胡番、碧、を対象として用いられている。
 - 「上残」材卅五根 (孟³⁵⁴ No789-LA・VI・ii・028)
 - 材木の類を数えたいらしいが、その形態は不明である。
 - (15) 歳 兵支胡簿成 兵支胡寅得 右二人共字驢四歳 (孟⁴¹¹ No846-LA・VI・ii・04)
 - (16) 領
 - (正面) 兵胡騰寧市青旃一領広四尺六寸(背面) 長丈一尺故黃旃褶一領賈絲三匹 (孟³⁶⁹ No804-LA・VI・ii・0213)
 - 「旃」とは、毛織物であろう。毛織の衣を「旃裘」という。(13)「枚」の条にも、裘、青旃、鎧を対象とする「領」がみえている。
 - (17) 頭 ↓(5) 匹 (6) 口
 - 黃羊一頭駝去 (木簡、101／122／C₂-108)
 - 「黃羊」は、蒙古地方に産する野生の羊の一種とらう。
 - ▼右二人兵飯吏貞牡驢一頭齒八歳「」 (侯焯⁸⁰LB T: 032)
 - 右驢十二頭駝他二匹將朱游部 (孟⁴⁰⁴ No839-LA・VI・ii・09)
 - 一匹以上／「上残」□卅枚驢一頭／「上残」□卅枚驢一頭「下残」 (孟⁶¹³ (西・凶・史・凶版(8)))

○ 「上残」□男生年廿五車牛二乘共牝牛二頭

(孟 659、N・XV・61及び62)

判読不能部を「牴」(シヤバンヌ氏)とする説がある。

右には、羊、驢、牛に「頭」、駝他に「匹」が用いられている。

以上、楼蘭簡牘、残紙にみえる量詞についてみてきた。官給品のリストや武具等の損失品リストなど、公的な文書ほど量詞がよく用いられている。こうした軍府においても、木簡をもって「官僚的な綿密さで証拠書類が作製されている。」とされる。正式な公文書や上申文書などでは、書式として量詞が必要とされたのではあるまいか。

なお、木、紙といった書記素材に関し、アルバート・ヘルマン氏は、「木と絹とは、公用や商用の通信に、紙はたいして私的な通信に用いられた。木に文字を書くには、たいして古来の木筆が使われ、また紙の場合は、細い毛筆で書かれている。」と述べられている。

二 付

漢代の医書

一 馬王堆三号漢墓帛書(五十二病方)

馬王堆三号墓(文帝一二年、紀元前一六八年)から出土した簡牘については先にも言及した「既掲、文献4」。ここからは、また、質量共に極めて貴重な帛書二六点が出土している。

その内容は、「六芸」類四点、「諸子」類三点、「兵書」二点、「数術」

一〇点、「方術」五点、その他二点とされ、この内の九点は、『馬王堆

漢墓帛書 卷』(老子甲本、老子乙本等を収める、一九八〇年、文物出

版社)、『(同) 参』(春秋事語、戦国縦横家書等を収める、一九七八

年)、『(同) 四』(簡牘の四種、右方術の五点、及び、その附たりの

佚書四種等を収める、一九八五年)に、図版(影印)・釈文・注釈な

どが掲載されている。

「五十二病方」は、「方術」類の一書で、天地約二四センチ、半幅の

帛に記されており、原書名は未詳だが、秦漢の交り、紀元前三世紀の

写本と推測されている。

本書につき、今、左記によって量詞を拾えば、次のようになる(順音)。

○馬王堆漢墓帛書整理小組「馬王堆漢墓出土医書釈文(一)、『文物』

一九七五年第六期、「同釈文(二)」、同誌第九期(五十二病方)。

量 詞

(1) 拊(葉)

○ 薤一拊(葉) (181) ○ 三拊(葉)、細切、(299)

「葉」は、小束の意、「束」より小さい単位であろうか。「薤」は、

大にら、らつきょうの類らしい。

(2) 把

○ 傷者、以統豎(断)根一把、(17)

○ 扱薤一把、(43)

「統断」は、とうなべな。なべなは、山野に自生する山蘿蔔科の宿

根草。

(3) 束
○ 以龍須一束并者(煮) □ (153)
「龍須」は、龍鬚のことらしい。いわゆる龍のひげのことであろうか。

(4) 杯

○ 以温酒一杯和飲之。(235)

(5) 枚

○ 以服零、最(撮)取大者一枚、(409)

(6) 果(顆)

○ 取雷屎(矢)三果(顆)治、(48)

○ 乾薑(姜)二果(顆) (247)

○ 未□□□孰(熟)烏豕(喙)十四果(顆) □ (278)

○ (上部未詳)二果(顆) (291)

○ 以烏豕(喙)五果(顆)、(345)

○ 治烏豕(喙)四果(顆)、(351)

「治」は、細かく砕いて粉にすること、「烏豕」は、有毒性のトリカブトの母根のことである。

(7) 杯(杯)

○ 醇酒盈一衷杯(杯)、(26) ○ 酒半杯(杯)。(26)

他に二例(72、437)同様の表現がみえる。「杯」は、「杯」に同じ。木を曲げて作ったさかづきという。

(8) 音(杯)

○ 入三指最(撮)半音(杯)温酒□百治、(6・7)

○ 取三指最(撮)一、入温酒一音(杯)中而飲之。(24)

○ 和以温酒一音(杯)飲之。(42)

○ □半音(杯)、飲之。(60)

「半音(杯)」は、さかづきに半分の量(単位)をいうか。同様の表現が、他に六例(97、98、171、274、362、381)みえている。

(9) 廷(梃)・梃

○ 傷者、以統鹽(断)根一把、独□長支(枝)者二廷(梃)、黄鈴

(苓)二梃、甘草□□□廷(梃)、秋烏豕(喙)二□、(17)

○ 以其汁煮胶一廷(梃)半、為汁一參、(167)

「梃」は、細長いものを数えるに添える語(例、「甘庶百梃」)。

「梃」は、まつすくなものを数える語で、別字である。

(10) 歳

○ 居唯十「六」歳到□歳命(逾)良。(127)

○ 十歳以前藥乃乾。(130) ○ 取三歳織(脂)猪膏傳之、(357)

「歳」は、年数をいう。「傳」は、塗りつけること、「膏傳」は、薬剤を膏に混ぜ合せて患部につける方法をいう。

(11) 齊

○ 取梨盧二齊、烏豕(喙)一齊、礬一齊、屈居□齊、芫華一齊、并

和以車故脂、如□□□裏。(411・412)

「和」は混ぜ合せること。「齊」は、調合、和合した薬を数える。

以上のような表現に対し、量詞を用いない形として次がある。

1 「数詞十名詞」

○ □□□者二甌、(18) ○ 而煮水一審□ (77)

「甌」は、小鉢、また、かわらけ、かめ、「審」は、かめ、をいう。

これらは、器物称量法(量詞)とみることも可能であろう。

○ 晦老射以三矢 (224・225)

○ 以弱(溺)孰(熟)煮一牡鼠、(262)

一、数種の生薬を「一物」……「七物」といい(25、161、264、269、273、370三例)、五種の穀物を「五穀」という(94)のも、右に準ずる。

2 回数(度数)をいうもの

○ 三日一浴 (49)

○ 不過三飲而已。(176)

○ 日四飲、(274)

○ 一飲、病未已□飲之可。(285・286)

○ 日壹飲。(437)

○ 三温之而飲。(183) (184)

○ 十沸、(247)

○ 日三熏、(248)

○ 即三唾(唾)之。(306)

3 数詞だけのもの

○ 亨(烹)三宿雄鷄二、(94)

○ 茜(滿)莢一、棗十四、(178)

○ 治之以柳葦一、揆艾二、凡二物。(264)

○ 白蘇三、罷合一、(281)

4 散剤の分量を規制する表現(医薬の単位)

「三指最(撮)」

○ 入三指最(撮)半音(杯)温酒□百治、(6・7)

○ 取三指最(撮)一、入温酒一音(杯)中而飲之。(24)

○ 取三指最(撮)到節一、(25・26)

同様の表現が他に二例(57、162)みえる。散剤を三本の指先でつまんだ量をいう(一撮は、四圭)。次も、同趣の表現である。

「三指」

○ 治以三指一撮、(42)

○ 并以三指大最(撮)一入音(杯)酒中、(270)

○ 以三指三最(撮)葉入一柸(杯)酒 (437)

なお、単位の表現では、「斗」「升」がよく用いられている。前者は、「半斗」「一斗」「一斗半」「二斗」……といったいい方で四〇例弱が数えられ、後者は、「一升」「二升」のようにして二〇例ほどを数える。「合」「勺」、他はまれであり、「區」(一斗六升をいう容量の単位)が一例みえている。

○ 茜(滿)莢一、棗十四、麥(藜)之朱臬、椒、合而一區、燔之坎中、以陰下。(178)

長さに関しては、「厚二寸」「四寸」といった例が六例ほど、重さに関しては、「雄黃二兩、水銀兩少半」(406)が一ヶ所にみえる。

斗升の単位がよくみえるといっても、これらの単位に関する表現は、大まかで淡白である。

小 結

「五十二病方」について論じたものの内、量詞、また、単位を扱った文献として、左記がある。

○ 鍾益研・凌襄「我國現已發現的最古医方——帛書《五十二病方》、

『文物』一九七五年第九期。

ここでは、病名、調合・製薬法、服用法、その他の諸面からの検討がなされているが、数量表現に関しては次のような言及がある。

本書所用薬物剂量単位、除「升」、「斗」外、大都是估量性単位、如「挺」^(一)、「束」^(二)、「把」^(三)、「拊」^(四)(即「葉」^(五))、「小束」^(六)、「顆」^(七)、「三指撮」^(八)、「三指大撮」^(九)、「三指撮到節」^(十)等等、而不見漢代通用的斤、兩、錢、分、銖、刀圭、方寸匕等单位。《素問・病能論》治酒風方有「三指撮」^(十一)。《說文》：「撮、四圭也、一曰三指撮也。」^(十二)《漢書・律歷志》注引応邵說：「四圭曰撮、三指撮之也。」可見三指撮到漢代已固定為一種容積單位、而在本書中還僅僅是一種不甚精確的估量方法。

漢代通行の医術水準からすれば、「五十二病方」は『前代的な医書』ということになる。散剤の分量を計量するに際し、「指」先具合による場合と、方寸匕の規準を用いた場合とは、精密の度に相違がある。

「五十二病方」には、服薬と同時に、「祝曰、……」(379)、「古、曰……即三唾(唾)之。」(306)、「紫、唾曰……、即曰、……」(378)、「その他、呪文、あるいは、おまじないのような唱えごとをする条が、まみられる。武威漢代医簡の如きからすれば、前近代的ではある。

(付) 本書には、次のような「一参」の用例があるが、用法未詳のため、ここでは保留としておく。

- 以其汁煮胶一廷(挺)半、為汁一参、(167)
- 以水一斗煮胶一参、(180)
- □一参、茱一参、□一参、●凡三物。□、茱皆□□湯中。(330)
- 熬陵枝一参、(408)

二 武威旱灘坡漢墓簡牘

一九七二年一月、甘肅省武威県城外、祁連山麓の旱灘坡^{かんたんば}で発掘された後漢前期の墓葬の木棺から、医薬に関する木簡七八点(この内、完整のものは約六〇点、長さ約二三センチ)、木牘一四点(長さ二二・七〜二三・九センチ、幅一・一〜四センチ)が出土した。書体は章草風のものが多いが、八分、隸書などもみえる。左記に、その報告がある。

○ 甘肅省博物館・甘肅省武威県文化館「武威旱灘坡漢墓発掘簡報——出土大批医薬簡牘」、『文物』一九七三年一二期。

○ 中医研究院医史文献研究室「武威漢代医薬簡牘在医学史上的重要意義」、同右誌。

○ 羅福頤「对武威漢医薬簡的一点認識」、同右誌。

○ 甘肅省博物館・武威県文化館編『武威漢代医簡』、一九七五年一月、文物出版社。図版、摹本、釈文、注釈を収める。

○ 李均明・劉軍「武威旱灘坡出土漢簡考述——兼論『契令』」、『文物』一九九三年第一〇期。

墓葬の被葬者は医療関係の老人らしく、これらの簡牘はその遺体頭部辺に置かれた麻袋に納められていた。簡牘は、もとは三種類の処方集であったとされるが、全体を通じて、処方数約三〇、使用の生薬数約百が認められ、六朝以後に統出する処方集の初期のものとして注目されている。この訳注として、左記が公表されている。

○ 赤堀昭「武威漢代医簡について」、『東方学報』、京都、第五〇冊。

量詞

前掲『武威漢代医簡』、また、赤堀氏等の注釈により、量詞、および、その他の数量表現を整理しよう。用例末の数字は簡牘番号である。

(1) 丸

○ 凡六物治合和丸以白密大如嬰桃昼夜含三丸 (4)

六種の生薬を粉にして合和し、白蜜で嬰桃大の丸としたものを数える。

○ 搗之丸大如赤豆心寒氣脅下患吞五丸日三吞 (18)

この他に七例を数える (29、76、79、82乙、83甲、83甲、83乙)。

(2) 本

○ 薬用利盧一本。(71)

本数をいう「本」であるが、注では「分の誤であろう。」とある。しばらくこのままとする。「利盧」は、ユリ科のシユロソウ。

(3) 束

○ 苳苑七束 (80甲)

○ 菓草二束 (88甲) (88乙)

前者は、紫苑しおん、後者は、セリ科マルバトウキ属の植物(生薬)という。

(4) 枚

○ 班髭十枚。地膽一枚。(44)

前者は、ツチハンミョウ科マガラゲンセイ属のヨコジマハンミョウ等の乾燥虫体という。後者は、同科のツチハンミョウ等という。

○ 桑卑肖十四枚。庶虫三枚。(47)

前者は、桑の枝に生み付けられたカマキリの卵、後者は、ゴキブリ

科のサツマゴキブリ、および、シナゴキブリの雌の乾燥品か。

○ 棗卅枚。半夏十枚。(80甲)

○ 付子卅枚 (87甲)

○ 付子卅枚 (88甲) (88乙)

○ 弓大鄧十枚 (88乙)

○ (……) 枚 (89乙)

昆虫や果実、その他から作った生薬の個数を「枚」で数える。

(5) 果

○ 付子卅果 (18)

○ 付子卅果 (57) (89甲)

生薬の個数を数えるが、「顆」と解すべきであろうか。「付子」は、トリカブト属植物(の子根の方をいうか)。後世は「枚」を使うことが多いとされる。皮を除いた附子一個の標準の重さは半両という。

(6) 栝(杯)

○ 温飲一小栝。日三飲。(80乙)

薬の服用方法が推移したのであるか、「栝は(杯)」による表現は、馬王堆三号漢墓帛書の場合より格段に少ない。

(7) 歳

○ 卅歳以上 (3)

他に十五例みえている。年令でなく、年数を意味する。この他に、日数を表わす「日」があるが、省略する。

以上に対し、量詞を用いない数量表現として次がある。

1 一ゝ数種の薬品を「三物」(29、他)のようという。類例を示す。

○ 右治百病方 (78)

○ 百病 (89甲)

○ 七疾方 (84甲、三例)

○ 七疾 (85甲)

○ 七傷 (85甲、二例)

「喉中如百虫鳴状」(3、79)、「千金不伝也」(84乙)、「百官」(92乙)は、たくさんの……との意を表わすものである。

2 回数(度数)をいうもの

○ 日三飲(7) ○ 日三飲。不過三飲。(36)

○ 十日壹飲葉(45) ○ 日三吞(18)

○ 五沸(17) ○ 炊令六沸(80乙)

○ 三沸(87甲) ○ 三塗(61)

○ 百升息(21) ○ 日壹易之(66)

3 数詞だけのもの

○ 十一椎(20) ○ 以三指摩□□□□(67)

○ 摩之皆三(65) ○ 温酒飲之。日三四。(18)

○ 呼四五十(19)

4 価格の「一錢」の意を表わすもの

○ 牛膝半斤。直五十。(91甲、四例、91乙、四例)

○ 方風半斤。百。(91甲、五例、91乙、一例)

5 散剤の分量を規制する表現

○ 治龍骨三指撮。和以鼓汁飲之。(14・15)

○ 治龍骨三指撮。(54)

竜骨(哺乳動物の化石)を粉末にし、この一つまみを鼓汁こつじゆで混ぜ合せて飲むという。「三指撮」は、三本の指先でつまんだ量をいう。

「三指撮」は、各医書にみえる表現のようだが、本書には、馬王堆三号漢墓の場合ほどの用例はない。それに代り、本書では、より正確な計量法としての方寸ほうすんひヒひ(「方寸匙」とも)が用いられている。

○ 皆酒飲一方寸ヒ。(36) ○ □方寸ヒ一飲之。(43)

○ 半方寸ヒ一(81) ○ 以方寸ヒ一為後飯。(84乙)

○ 以温酒飲方寸ヒ一。(85甲)

温酒で生薬の散剤の一方寸ヒを飲む、の意。漢代以前には散の剤形が多く、また、酒飲するものが多かったとされる。「一方寸ヒ」は、ヒ

の正方一寸のもの(「以五分ヒ一」(59)との例もあるが、未詳)。一寸

は、前漢では二・七五センチ、後漢では二・三〇四、または、二・三

七五センチ。一方寸ヒの十分の一の量を「一刀圭いちぼうけい」という。

○ 温酒飲一刀圭。(13) ○ 旦飲葉一刀圭。(45)

○ 以米汁飲一刀圭。(70)

これは居延漢簡にもみえている。

薬物の配合の割合を示すものとしては「分」が多用されている。

○ 此胡桔梗蜀椒各二分(3) ○ 喙薑各一分(4)

○ 人髟(髮)一分(85甲)

この他に七四例ほどみえているが(「桂半分」「二分半」の類を含む)、

この「分」は、重両の単位ではない。また、鍼を刺す深さという場合

にも「分」を用いる。

○ 次刺膝下五寸分間榮。深三分。(20)

○ 深四分(21)

なお、単位の表現として、「石」二例、「斗」二例、「升」二五例、「尺」四例、「寸」二例、「斤」一二例、「両」一〇例がみえている。

中国古代の医薬書については、馬継興主編『敦煌古医籍考釈』(一九八八年一〇月、江西科学技术出版社)、趙健雄編著『敦煌医粹——敦煌遺書医薬文選校釈』(一九八八年一二月、貴州人民出版社)、その他に

も多くの言及がある。これらによれば、さらに、量詞「丸」「辻」「挺」「枚」「服」などを拾うことができる。

三年第九期。

二 随擂鼓墩一号墓竹簡

一九七八年三月、湖北省随県擂鼓墩一号墓(曾侯乙墓)は、曾国の乙王を墓主とし、その墓葬年代は紀元前四三三年頃とされる。樂器、皮甲冑、青銅礼器、容器、兵器、車馬器、木・竹用具、金玉服飾等と共に、竹簡二四〇余点が出土した。竹簡の一簡は、長さ七二・七五センチ、幅一センチ前後。字数合計約六六〇〇字で、冊書であつたらしく、主として葬儀に使用した車馬や兵甲を記録する。書体は、他の戦国楚簡に常見の古文である。次に報告がある。

○随県擂鼓墩一号墓考古発掘隊「湖北随県曾侯乙墓発掘簡報」、『文物』一九七九年第七期。

竹・木簡類が出土すれば、いつでも量詞が拾えるわけではない。文面そのものに、量詞が必要とされない場合もあれば、何らかの事情でそれが使用されていない場合もある。また、現今、詳細な報告がまだ公表されていない場合もある。こうした資料を一括してここで扱うこととする。

A 戦国時代・秦代以前の墓葬出土簡牘

一 江陵藤店一号墓竹簡

一九七三年、湖北省江陵県藤店で、紀元前四四八〜四二二年と推定される墓葬が発見され、竹簡による遺策が出土した。但し、竹簡は、いずれも破損しており、計二四片、四七字、残片の最長一八センチ、幅〇・九センチと報告されている。次に、報告と共に竹簡七片の図版が掲出されているが、文字は判読できない。

○荊州地区博物館「湖北江陵藤店一号墓発掘簡報」、『文物』一九七

○裘錫圭「談談随県曾侯乙墓的文字資料」、同右誌。
簡文全体の報告が待たれるが、兵車を「乘」で数えた例がみえる。
○鞋(廣) 車十乘又二乘
○大凡四十乘又三乘

二 信陽長台関一号墓竹簡

一九五七年、河南省信陽県長台関で戦国時代(紀元前四〇三〜二二一年)早期の二基の墓葬が発見され、その一号墓より竹簡が出土した。竹簡の内、一組(二二〇点)は竹書(書籍類)で、すべて残損し、各簡の幅約〇・七〜〇・八センチ、厚さ〇・一〜〇・一五センチ。残存の内の最長のもの三三センチ。他の一組(二九点)は、遺策で、長さ六八・五〜六八・九センチ、最長のもの六九・五センチ、幅〇・五〜

○・九センチ、厚さ○・一〇〜○・一五センチという。次に言及があらる。

○河南省文化局文物工作队第一隊「我国考古史上的空前發現、信陽長台関発掘一座戦国大墓」、『文物参考資料』一九五七年第九期。

○河南省文物研究所編『信陽楚墓』、一九八六年三月、文物出版社。

○朱德熙・裘錫圭「信陽楚簡考釈」、『考古学報』一九七三年第一期。

前二者は図版を掲げる。文物出版社のそれには釈文を収める。

竹書の方には量詞はみえないようである。

遺策の方には、既に量詞とみられる次のような例がある。

○ 一組締——(二一〇三) ○ 一両縁繹綾(屨)——(二一〇三)

○ 一両絲紵屨——(二一〇三) ○ 一両鄰(漆)緹屨——(二一〇三)

○ ……彫者二十二足極(程) (二一〇二〇)

「屨(屨)」は、くつ、「程」は、つくえ、牀前の几のこと。

○ 一司齒珥——(二一〇二) ○ 紫緞百囊——(二一〇二九)

○ 一瓶食醬、一瓶某(梅)醬——(二一〇二二)

「組」「兩」「足」、および、「司」「囊」「瓶」がそれである。この他

には、「数詞+名詞」、「名詞+数詞」の形式が多い。

○ 二四缶、二青方(鈔)——(二一〇二)

○ 一小環丞(程) (二一〇一〇)

○ 一絲(鸞)刀——(二一〇二七)

○ 少(小)箕十又二——(二一〇六)

○ 杯豆三十——(二一〇二〇)

四 江陵望山二号墓竹簡

一九六五年冬、湖北省江陵県の望山・沙塚の地で、戦国時代の中小

規模の楚国の貴族の墓葬が発見された。望山一号墓は、戦国中期の楚

威王、あるいは、楚懷王前期、望山二号墓と沙塚一号墓は、戦国中期、

その他、望山三、四号墓、沙塚二、三号墓も戦国中期、沙塚四号墓は、

戦国早期のものとしてされている。

銅、陶、漆、木、竹、玉、石、骨、糸織物など、豊富な随葬品と共に

竹簡が出土した。竹簡の点数につき、左記には、望山一号墓に二二、

四点、同二号墓に約一三点と報告された。

○湖北省文化局文物工作队「湖北江陵三座楚墓出土大批重要文物」、

『文物』一九六六年第五期。

しかし、その後に発表された次の文献によれば、望山一号墓の竹簡

は二〇七点、他に空簡五点、最長三九・五センチ、最短一・〇センチ、

多くは一〇センチ以下、幅一センチ前後、厚さ〇・一センチという。

墓主愆固の卜筮祭祷の記録である。また、望山二号墓の竹簡は、六六

点出土したが、多くは破損しており、その内、完整のものは五点だけ

であった。この長いものは六四・一センチ、短いものは一センチほど、

多いのは四一・一〇センチ位であり、幅〇・六センチ前後、厚さ〇・二

センチ弱である。これは、随葬の器物を記した遺策であるが、数詞は、

量詞を介さず、直に名詞(随葬器物)に上接しているようである。

○湖北省文物考古研究所・北京大学中文系『望山楚簡』、一九九五年

六月、中華書局。

○湖北省文物考古研究所著『江陵望山沙塚楚墓』、一九九六年四月、

文物出版社。

五 江陵天星観一号墓竹簡

一九七八年、湖北省江陵県の長湖南岸の天星観一号墓から竹簡が出土した。一部は残欠しているが、約二〇点は完好で、長さ六四〜七一センチ、幅〇・五〜〇・八センチ、約四五〇〇字を数える。内容は、遣策と卜筮記録（墓主の病気や家居移転を卜う）である。墓葬は、紀元前三六一〜三四〇年頃と推定され、墓主は、邸廡に封じられた番勅と判明した。

○湖北省荊州地区博物館「江陵天星観一号楚墓」、『考古学報』一九八二年第一期。

遣策には、「集脰尹炳一齒鞠、齒馘、翠翟□□」のように、助喪人の名字、官職、所贈品などを書いたものがあり、また、送喪時に用いた車輜、儀仗、御者の官職、姓名、車の名称、積載物（儀仗、兵器、甲冑、飾物）などを書いたものがある。全体的な報告が待たれる。

六 青川郝家坪五〇号墓木牘

一九八〇年、四川省青川県郝家坪の七二基の戦国秦代の墓葬の五〇号墓から木牘二点が出土した。墓葬年代は、秦昭王元年（紀元前三〇六年）前後とされる。木牘の内、一点は、長さ四六センチ、幅三・五センチ、厚さ〇・五センチ、破砕がひどく、文字は読めない。他の一点は、長さ四六センチ、幅二・五センチ、厚さ〇・四センチ、正面に三行、全文一二二字、背面に四行、全文三三三字。この内容は、四川の地における法令に関するもので、田律を更改したその律令を具体的に示している。統一以前の秦国の法律の一斑を知る上で貴重な資料とさ

れる。

積文によれば、単位はみえていないが、量詞はみえないようである。

○四川省博物館・青川県文化館「青川県出土秦更修田律木牘——四川青川県戦国墓発掘簡報」、『文物』一九八二年第一期。

○于豪亮「釈青川秦墓木牘」、同右誌。

○李昭和「青川出土木牘文字簡考」、同右誌。

○李均明・何双全編『秦漢魏晋出土文献 散見簡牘合輯』、一九九〇年七月、文物出版社。

七 長沙楊家湾戦国墓竹簡

一九五三年、湖南省長沙市楊家湾の戦国中期以後とみられる墓葬から竹簡七二点（妝奩冊）が出土した。長さ一三・五センチ、幅〇・六センチ。もとは、二条の網帯で一冊に仕立てられていたらしいが、字跡模糊としていて判読困難のようである。

○湖南省文物管理委员会「長沙楊家湾M006号墓清理簡報」、『文物参考資料』一九五四年第一二期。

八 長沙子彈庫戦国楚帛書

一九四二年九月に発見された墓葬、帛書で、左記に論及がある。

○商承祚「戦国楚帛書述略」、『文物』一九六四年第九期。

○李零著「長沙子彈庫戦国楚帛書研究」、一九八五年七月、中華書局。

この帛書については、饒宗頤氏（一九五四年）、董作賓氏（一九五五年）、陳槃氏（一九五三年）などの論考も発表されており、『書道全集 I』（中国1、一九五四年、平凡社）に収めるところもある。しかし、

B 漢代の墓葬出土簡牘

一 江陵張家山二四七号漢墓竹簡

一九八三年から翌年の初めにかけて江陵県張家山で三基の前漢墓が発掘された。この内、最も重要なのは第二四七号墓で、約一〇〇〇点の竹簡が出土し、無字の木牘一点が伴出した。墓葬は、文帝の初年(紀元前一七九年)以前のもものとされる。

○荊州地区博物館「江陵張家山三座漢墓出土大批竹簡」、「文物」一九八五年第一期。

○張家山漢墓竹簡整理小組「江陵張家山漢簡概述」、同右誌。

○江陵張家山漢簡整理小組「江陵張家山漢簡《奏獻書》釈文」、「文物」一九九三年第八期。

竹簡の内容は、(一)漢律、(二)奏獻書(判例集)、(三)蓋廬、(四)脈書、(五)引書、(六)算数書、(七)日書、(八)曆譜、(九)遺策である。(一)は五〇〇余点、(二)は約二〇〇点、(一)と(二)で七〇%、(三)は兵法書、(四)・(五)は医書類、(七)は占卜関係のものという。書体は隸書。

遺策の簡文と随葬品との照合調査(一端)は次のようであり、「筭」
「乘」、「人」は量詞とみてよからう。

〔簡文〕書一筭

算筭一

〔実物〕竹簡(前之)

算筭

筆一、有管

筆筒一件

研□、有子

石硯二件

劍一

木劍一件

矛一

木矛一件

輜車一乘、馬一……

木車一件、木馬一件

吳人男女七人

木俑七件

二 阜陽双古堆一号漢墓

一九七七年に安徽省阜陽県双古堆で前漢墓二基が発掘された。一号墓は、汝陰侯第三代当主の夏侯竈(文帝一五年、紀元前一六五年歿)を、二号墓は、それに先立って歿したその夫人を、それぞれ墓主とする。

一号墓より簡牘が出土した。これは、次のような書籍であった。

(一)蒼頡篇

(二)詩経

(三)周易

(四)大事記・年表

(五)雜方

(六)作務員程

(七)行気

(八)相狗経

(九)辞賦

(十)刑徳・日書(附「干支表」)——以上、竹・木簡

(出)書籍篇題(四六条)——以上、木牘三点

書体は、秦隸で、篆体が多いとされる。量詞の用例は期待できない。
○文物局古文獻研究室・安徽省阜陽地区博物館(合同)阜陽漢簡整理組「阜陽漢簡《蒼頡篇》」、同右誌。

○同「阜陽漢簡《蒼頡篇》」、同右誌。

○胡平生・韓自強「《蒼頡篇》的初步研究」、同右誌。

三 臨沂銀雀山漢墓竹簡

一九七二年四月、山東省臨沂県銀雀山で二基の前漢中期の墓葬が発

掘された。陶器、漆器、その他、九五件の随葬品と共に、竹簡四九七
四点が出土した。墓主は、一号墓は司馬氏、二号墓は呂氏かとされる。

一号墓の竹簡は、長さ二七・六センチ、幅〇・五〜〇・九センチ、
計四九四二点余。すべて書籍で、隸書、また、草隸風の書体による。

- (一) 孫子 (二) 孫臏 (三) 六韜 (四) 尉繚子
- (五) 管子 (六) 晏子春秋 (七) 墨子 (八) 相狗經
- (九) 曹子陰陽書 (十) 風角占 (十一) 災異占 (十二) 雜占

(一)・(二)の全貌は『銀雀山漢墓竹簡 壹』(一九八五年)に収める。

一号墓の墓葬は、武帝期の前半(紀元前一四〇〜一二〇年頃)と考
えられているが、竹簡の書写年代は記述内容から、その即位以前とさ
れる。

二号墓の竹簡は、長さ六九センチ(漢尺の三尺)、幅一センチ、計三
二点、内容は、武帝の元光元年(紀元前一三四年)の曆譜で、中国の
曆としては最古の遺例の一つとされる。墓葬年代は、従って、紀元前
一三四年を上限とする。

○山東省博物館・臨沂文物組「山東臨沂西漢墓發現《孫子兵法》和
《孫臏兵法》等竹簡的簡報」、『文物』一九七四年第二期。

○羅福頤「臨沂漢簡概述」、右同誌。

○銀雀山漢墓竹簡整理小組編『銀雀山漢墓竹簡 壹』、一九八五年九
月、文物出版社。

○吳九龍『銀雀山漢簡釈文』、一九八五年二月、文物出版社。

右は、その報告、研究を行ったものだが、管見するところ、「人」「年」
「日」といった類が散見する程度で、これといった量詞は拾えない。

四 光化五座墳二号漢墓竹簡

一九七三年一月、湖北省光化県五座頭で前漢中期の墓葬が発見さ
れ、三号墓から竹簡約三〇点が出土した。遺策らしいが、既に、折損
した残簡で、内五点到墨迹が認められるものの、筆画は模糊としてい
て、かろうじて「十一」「臣」などの字様が窺えるという。量詞の有無
については未詳である。

五 邗江胡場王奉世墓木牘

一九七九年三月、江蘇省邗江県胡場で前漢中晩期の墓葬四基が、ま
た、翌年四月、同地より第五号墓が発掘され、簡牘類が伴出した。

○楊州博物館・邗江県文化館「楊州邗江県胡場漢墓」、『文物』一九
八〇年第三期。

○楊州博物館・邗江県図書館「江蘇邗江胡場五号漢墓」、『文物』一
九八一年第一期。

一号墓には、随葬品の筒(計一三種)の蓋に、次のようにみえる。

肉一筒 脯一筒 鮑一筒 梅一筒 錫一筒
鮒一筒 錢金一筒 居女一筒 諸遮一筒

内蔵物の名称を書いたもので、馬王堆一号漢墓、その他にも同様の
例が認められる。器物称量法を考える上で注意されよう。

五号墓出土の簡牘類二六点は、次のようである。

○木牘 一三点 この内、六点到文字があるが、解説できるもの
は五点である。書体は隸書、また、章草風。内容は、(1)神
靈名位一点、(2)日記一点、(3)文告二点、(4)喪祭物品一点。

- 木簽(楲) 六点
- 木觚(檢) 七点

この墓葬は、宣帝四年(紀元前七一年)、墓主は、王奉世夫婦とされるが、量詞の使用例は得られないようである。

六 大通上孫家寨一一五号漢墓木簡

一九七三年來、青海省大通県上孫家寨で発掘された前漢晩期の墓葬中、一九七八年発掘の一一五号墓から約四〇〇〇点の木簡が出土した。完整なもの長さは二五センチ、毎簡三〇〜四〇字が記され、書体は隸書、および、章草体による。内容は、大部分が軍事に関するもので、当時の功爵・等級の制度、軍隊の編成・標識など、また、『孫子』の一書も含まれていた。次に報告、考察がある。

○青海省文物考古工作隊「青海大通県上孫家寨一一五号漢墓」、『文物』一九八一年第二期。

○国家文物局古文獻研究室・大通上孫家寨漢簡整理小組「大通上孫家寨漢簡積文」、同右誌。

木簡の中には、「石」「丈」「尺」「寸」などの単位の他、「人」「両」「戸」「級」の量詞が散見している。

○五人曰伍 (126) ○一人曰□、二人曰 (148)

○車一兩冊四 (186)

○長以上食邑二百戸、斬 (147、302)

○捍爵各一級、車□□□□斬捕首虜二級、(068、375)

「卒各十人一車」(366)、「孫子曰、夫十三篇」(061)等は量詞かどうかはつきりしない。

七 定県八角廊四〇号漢墓竹簡

一九七三年五月、河北省定県八角廊村から前漢晩期の墓葬が発見され、その四〇号墓から大量の竹簡が出土した。しかし、破碎、炭化がひどく、かろうじて次の書籍が判明した。書体は八分を用いる。

- (一) 論語
- (二) 儒家者言
- (三) 哀公問五義
- (四) 保傅伝
- (五) 太公
- (六) 文字
- (七) 六安王朝五鳳二年正月起居記
- (八) 日書
- (九) 占卜

墓主は、『漢書』の「景十三王伝」にみえる中山国王劉修(五鳳二年、紀元前五六年歿)であるとされる。次に報告がある。

○河北省文物研究所「河北定県40号漢墓発掘簡報」、『文物』一九八一年第八期。

○国家文物局古文獻研究室・河北省博物館・河北省文物研究所(合同)定県漢墓竹簡整理組「定県40号漢墓出土竹簡簡介」、同右誌。
(他にも関連の論文を収める)

量詞についての検討は、まだ行っていない。

八 塩城県三羊墩一号漢墓木簡

一九六三年、江蘇省塩城県三羊墩で、前漢晩期の二基の木槨墓が発掘された(一号墓は、男女合葬)。漆器、銅器、鉄器、陶器、木器、石器等の随葬品と共に衣物券も出土している。次に報告がある。

○江蘇省文物管理委員会・南京博物院「江蘇塩城三羊墩漢墓清理報告」、『考古』一九六四年第八期。

一号墓から出土した木器二七点は、衣物券一点、木桶六点、木質器

足二〇点である。衣物券は、その片側だけが残存している形で、全長二二・八センチ、幅三・五センチ、厚さ〇・五センチである。この正面(表)は、上から下へ四段にわたって文字が書かれている。但し、墨蹟は模糊としていてはつきりせず、第三段に「閑丸瓶一」「相丸□一」とあるのが、やっと読める。この他には、糸偏の文字、また、「丸」字や「沙」字等が散見しており、各品目の下には、すべて「一」という数字が、他の字画に比してかなり太目の線で書かれている。確かに、これは衣物券であると推定されるが、「一」字の下に文字、即ち、量詞は位置していない。背面(裏)にも文字が少しあるようだが、はつきりしない。

釈文は既掲の『散見簡牘合輯』にも収める。

九 武威磨咀子漢墓簡牘

一九七五年七月、甘肅省武威県の磨咀子の前漢晩期の墓葬から四六九点の竹・木簡が出土した。内容は、『儀礼』九篇(一篇は竹簡に写し、八篇は木札に写す)等であり、次に収載されている。

○中国科学院考古研究所・甘肅省博物館編『武威漢簡』、一九六四年九月、文物出版社。

量詞としては、「一人」といった例をみる程度である。

十 盱眙東陽七号漢墓木札

江蘇省(一部安徽省)盱眙県東陽七号墓(新の時代)から木札が出土した。長さ二三・六センチ、幅四・二センチで、三行、三三二字が書かれている。

○南京博物院「江蘇盱眙東陽漢墓」、『考古』一九七九年第五期。この木札は書信様の文書らしく、量詞は用いられていないようである。

十一 武威雷台漢墓銘文

一九六九年一〇月、武威県雷台で一基の漢墓が発見された。後漢靈帝中平三年(一八六年)から獻帝治世下(一九〇～二〇〇年)における頃の「張国將軍」夫妻の合葬墓であり、随葬の器物として、銅俑、車馬行列、銅器、漆器、陶器、鉄器、金・銀・玉・石器などが出土した。その銅馬三九点の内、八点には次のような銘文があり、量詞がみえている。

○冀張君騎一匹、牽馬奴一人。

○守張掖長張君郎君阿邨騎馬一匹、牽馬奴一人。

○守左騎千人張掖長張君騎馬一匹、牽馬奴一人。

さらに、他の五点には「從婢一人」のような「人」がみえている。

C 三国時代の墓葬出土簡牘

一 鄂城史綽墓木牘

一九八一年、湖北省東南部の鄂城がくじょう県で、三国時代呉の初期とみられる墓葬四基が発掘され、次に報告された。

○鄂城県博物館「湖北鄂城四座吳墓発掘報告」、『考古』一九八二年第三期。

陶器、瓷器、金属器、漆木器と共に、一号墓からは木牘六点が出土

した(水M1、夫妻合葬墓)。六点とも、長さ二四〇二五センチ、幅三・三センチ、厚さ〇・四センチで、隸体墨書により次のような文言がある。

広陵史綽再拜 問起居 (広陵高郵字流瑜)

童子史綽再拜 問起居 (広陵高郵字流瑜)

これにより、墓主は、広陵高郵の史綽^{しやく}、字は澆瑜^{しやく}の少年(一九歳未満)であると知られる。こうした木牘は刺謁^{しやく}に相当するもので、先の南昌吳応墓簡牘(二、C、一)、また、武昌任家灣六朝初期墓木牘(『文物参考資料』、一九五五年第一期、六五頁)なども同趣のものである。量詞の記入を必要とするような文面、または、簡牘類はみられない。

二 馬鞍山朱然墓木牘

一九八四年六月に安徽省馬鞍山市で一基の吳墓が発掘された。

○安徽省文物考古研究所・馬鞍山市文化局「安徽東吳朱然墓発掘簡報」、『文物』一九八六年第三期。

○楊泓「三国考古的新発現、読朱然墓簡報札記」、同右誌。

墓主は、右軍師、左大司馬朱然(赤烏九年、二四六年歿)で、随葬器物と伴に、木牘一七点(木謁三点、木刺一四点)が伴出した。謁^うには、中央上部に「謁」、右端上部に小さく「持節右軍師左大司馬当陽侯丹楊朱然再拜」とある。刺には、「故鄣朱然再拜 問起居 字義封」「丹楊朱然再拜 問起居 故鄣字義封」「弟子朱然再拜 問起居 字義封」とある。謁は、長さ二四・八七センチ、幅九・五センチ、厚さ三・四センチ、刺は、二四・八センチ、三・四センチ、〇・六センチである。謁は、幅も厚みもあり、肩書も麗々しいことから、位の上の人に通すときに

用いられ、刺は、同等、ないしは以下の者に出される、二者は、用法を異にするとされる。いずれも生前に実用していたものを死者に持たせたものである。その性格上、量詞は使用されていない。

〔付記〕

本研究は、平成九年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))による「日本語における助数詞の歴史的研究」の成果の一部である。

研究を進めるにつき、左記を初めとする中国、日本の多くの先達の学恩を被り、また、再三にわたって日本計量史学会の岩田重雄氏の御厚情をいただいた。記して御礼申し上げたい。

大庭脩著『木簡』、一九七九年三月、学生社。

吳惠霖原撰・高畑常信監訳『木簡手帖』、一九八七年九月、木耳社。

西村昭一著『中国新出土の書』、一九八九年二月、二玄社。

大庭脩著『漢簡研究』、一九九二年一月、同朋社出版。

(1) 渡辺実「日華両語の数詞の機能——助数詞と単位名——」、『国語国文』、第二二卷第一号—二一〇号—、一九五二年一月。

(2) アルバート・ヘルマン著・松田寿男訳『楼蘭 流砂に埋もれた王都』、東洋文庫1、平凡社、一九八七年一月、一三一頁。

(3) 拙稿「敦煌簡牘資料における量詞の考察」、『島大國文』、第一九号、一九九〇年一月、四頁。

(4) 注(2) 文献、一三一頁。

(5) 注(2) 文献、一一六頁。

(6) 李学勤「記在美国举行的馬王堆帛書工作會議」、『文物』、一九七九年第一期。

(7) 後掲、赤堀昭氏文献。

(8) 原文、この条に「据慧琳《一切経音義》卷五十二引文改正。」との注が付されている。

(9) 西村昭一著『中国新出土の書』、一九八九年二月、二玄社、一〇五頁。